

競 技 注 意 事 項

1、規 則

- ① 競技は2018年度(公財)日本陸上競技連盟規則、及び本競技会要項、申し合わせ事項によって行う。
- ② 走高跳以外のフィールド種目については、3回の試技をもって終了とする。

2、練 習

- ① 8:45まで競技場内での練習をマーシャルの指示により許可する。
以降は公園内競技場外周路、バックストレート、練習走路等を使用すること。
- ② ウォーミングアップは、公園内競技場周辺で危険防止に十分注意して行う。
バックストレートは、100m・200m・ハードル競技の時に、支障のない限り認める。
- ③ フィールド競技の練習については、その競技開始前に競技役員の指示により競技場内で行う。
特に投てき種目については安全に十分注意し、競技場外での投てき練習は一切禁止する。

4、競技場・スパイクピンの長さ

この競技場は、全天候型の競技場です。

スパイクピンは、9mm以下の使用を厳守すること。ただし、走高跳の場合は12mm以下とする

5、招 集・入退場

- ① 招集所は、第3コーナー外競技場外周路に設ける。(風・雨天時は、第4コーナー器具庫内に設ける)
- ② 招集時間及び完了時間は下記の通りとする。

種 目	時 刻
トラック競技	競技開始30分前開始 競技開始15分前完了
フィールド競技	競技開始45分前開始 競技開始30分前完了

- ③ 招集は1回で、上記の時刻までに競技者本人(代理人は認めない)が招集所に集合し、競技者係から点呼を受ける。
点呼を受けた競技者は競技者係の指示に従い、スタート地点・フィールド試技待機場所へ行く。
- ④ トラック種目の競技者は、競技者係から腰ナンバーカードを受け取り、右腰後部につけること。(リレーは第4走者のみ)
- ⑤ 招集完了時刻に遅れた競技者は、棄権とみなし記録処理する。(出発地点・競技場所で集合しても出場を認められない。)
- ⑥ 競技場への入場については競技者係の指示に従う。
トラック競技は、レース終了後腰ナンバーカードを係に返却し、フィニッシュ側階段から退場、待機場所に戻る。
フィールド競技は、競技終了後競技役員の指示で競技場から退場する。
入退場については、本部前の通過・フィールドの横断を慎むこと

6、ナンバーカードおよび腰ナンバーカード

- ① ナンバーカードは、胸(腹ではない)と背にしわにならないように伸ばして、四隅をしっかりとつける。
ただし、跳躍競技は胸または背だけでよい。
- ② トラック種目については、招集所において渡された腰ナンバーカードを右腰後部につける。
(ただし、リレーは第4走者のみとする。)
腰ナンバーカードは、フィニッシュ後、係りに返却すること。
- ③ ナンバーカードは千葉県小中学校体育連盟陸上競技専門部指定のものを使用する。
(男子は青地に黄色数字、女子は黄地に青色数字)

7、不正スタート

スタートルールは、原則2018年度ルールを適用する。

規則第162条の 5.(c)により、音声や動作その他の方法(ピク付き動作を含む)で他の競技者を妨害した場合、警告(イエローカード)を与えることがある。最初の警告を受けた後、2回目以降の警告を受けた場合は、その種目は失格とする。ただし、それ以降の競技からの除外は行わない。

8、800m及び3000m競技のスタート方法・位置について

- ① 共通男子・女子800m競技のスタート方法はセパレートスタートとする。
- ② 共通男子3000m競技のスタート方法は、グループスタートとする。
スタート位置は、各組のレーン番号の2/3までが内側スタート、残りの1/3が外側スタートとなる。
なお、スタート10m以内には内側・外側を分離する縁石は設置しない。

9、オープンレーンについて

共通男・女800m競技は、ブレイクラインの交差する直前の各ライン上に黄色の角柱(もしくは代用縁石)を置く。

10、走高跳のバーの上げ方

走高跳におけるバーの上げ方は次の通りとする。(天候、その他諸事情・条件によって変更する場合もある)

競技種目	練習	1	2	3	4	5	6	7	備考
共通男子走高跳	1m35	1m40	1m45	1m50	1m55	1m60	1m65	1m70	以後の高さは、 審判長の指示による。
共通女子走高跳	1m15	1m20	1m25	1m30	1m35	1m40	1m45	1m48	

(通信標準記録)

11、リレー競技について

- ① リレー競技のオーダー用紙は、その競技の招集完了時刻の1時間前までに、招集所に2部提出する。
なお、オーダー用紙は招集所に準備してあります。
- ② リレー競技においては、チームの出場者は同一ユニフォームを着用することが望ましい。
- ③ リレーのマーカの使用は1カ所とする。(第170条4、を適用)
- ④ テイク・オーバー・ゾーンは、30mとする。(第170条3、を適用)

12、記録

- ① この競技会の記録については、日本陸上競技連盟への公認申請を行います。
また、今回の記録は千葉県中学校通信陸上競技大会・千葉県中学校総合体育大会陸上競技大会・千葉県中学校新人陸上競技大会の参加選考記録として適用されます。
- ② トラック種目の競走競技はすべてのレースにおいて、写真判定(電気計時)を採用する。
- ③ 全種目の決勝記録上位8名に、松戸市陸上競技協会の記録公認証を発行する。

13、競技からの除外

競技運営上、必要と認めた場合、審判長は特にレース圏外の競技者のレースを中止させることがある。

14、抗議

抗議申立書と預託金10,000円を添えて総務に提出。(記録発表後15分以内)

15、その他

- ① プログラム記載表記の訂正は、8:30までに総務へ申し出ること。
以後の訂正については、主催者側の誤編成・誤記等以外は受け付けない。
- ② 控所、トイレ等の競技場内外及び付帯設備の整理・整頓に努める。
(各学校の顧問の先生方へ。ゴミ・空缶等の持ち帰り・帰宅途中での不法投棄をしない指導をよろしくお願いいたします。)
- ③ 各自の持ち物については自分自身で管理し、盗難には十分注意すること。主催者で責任は負わない。
- ④ グラウンドには、競技者・競技役員以外が入ってはいけない。
競技者は、フィールドを横断して試技場所への往復、本部前通行は厳に慎むこと。(スタンドを通過して競技場所に移動する)
チームメイトのウェアなどを受け取りに、競技者以外がグラウンドに入ることを認めない。
- ⑤ 競技中に発生した事故などについては、応急処置を主催者で行うが、以後の責任は負わない。
競技参加者は、スポーツ傷害保険等に加入していることが望ましい。
- ⑥ 陸上競技場以外の松戸運動公園内施設は、借用していないので立ち入らないこと。